

参考1

平成20年度愛知県食品表示ウォッチャーによるモニタリング結果（第4回）について

本県では、愛知県食品表示ウォッチャー（以下「ウォッチャー」という。）に、年4回の食品表示に関する定期報告をお願いしています。このたび第4回分の報告があり、その結果を下記のとおりお知らせします。

記

1 報告の概要

(1) 報告を提出したウォッチャー数

147名（女性：124名、男性：23名）

(2) 実施期間

平成21年3月3日（火）～3月24日（火）

(3) 店舗数

235店舗（延べ263店舗、一人平均1.79店舗）
 ・スーパー等 229店舗
 ・専門店（青果物、水産物、畜産物等） 6店舗

(4) 品目別内訳

・青果物（野菜、果実） 241件
 ・畜産物 220件
 ・水産物 209件
 ・米穀 163件
 ・加工食品（弁当、菓子類等） 103件

(5) 内容

モニタリング店舗のうち、95.3%で適正または概ね適正な表示が行われていたとの結果でした。

評価 (各店舗における適正な表示割合の目安)	モニタリング店舗数・割合			
	20年度第4回	20年度第3回	20年度第2回	20年度第1回
A：適正な表示	209(88.9%)	207(85.9%)	243(84.1%)	183(78.6%)
B：概ね適正な表示	15(6.4%)	28(11.6%)	36(12.4%)	41(17.6%)
小計 (適正または概ね適正な表示が行われていた店舗)	224(95.3%)	235(97.5%)	279(96.5%)	224(96.2%)
C：表示の欠落等が目立つ	9(3.8%)	2(0.8%)	8(2.8%)	8(3.4%)
D：大部分が欠落等となっている	2(0.9%)	4(1.7%)	2(0.7%)	1(0.4%)
計	235(100%)	241(100%)	289(100%)	233(100%)

(6) 商品に表示の欠落等が見られると報告のあった主な例

【青果物】・ほうれん草、いんげん、カボチャ等複数の農産物に原産地表示がなかった。
 ・生しいたけについて、栽培方法の記載がなかった。

- ・小松菜について、店の POP の原産地表示と商品袋に記載されている原産地表示に齟齬があった。
- 【水産物】
- ・鮮魚、刺身類の複数の商品に原産地表示がなかった。
 - ・生いか、あさり等について、原産地表示がなかった。
- 【加工食品】
- ・まぐろのたたきに原料原産地表示がなかった。
 - ・複数の魚の干物について、品名及び原料原産地表示がなかった。
 - ・容器包装されたボイルするめいかに「近海するめいか」と表示されているが、原料原産地表示がなかった。

(7) 報告に併せて寄せられた主な意見・要望

- ・この1年間で食品表示の勉強になった。これからも買い物時には表示をよく見てよい消費者になりたいと思う。
- ・同じ商品でも店内加工されると原料原産地がいらぬとのことだが、店内加工された商品でも原産地表示、原料表示がほしい。
- ・この活動を通じて、食の安全は行政に頼らないと守られない現状が食品業界に流れていることを痛感した。同様に私たち消費者も自分で安全を見極める力が不足しているとも感じた。今後も食には敏感で正しい目を養っていききたいと思う。
- ・ウォッチャーになって、生産地等ラベルの記載に注意を払うようになった。

2 県の対応状況

ウォッチャーから、表示の欠落等が見られたと報告のあった26店舗（前表B、C、D）のうち国へ回付*した1店舗を除く25店舗について県が調査を行った結果、17店舗で表示欠落等が見られたため、改善指導を行いました。

〔※ 複数の県にわたり広域的に業務を行っている店舗の指導は、国が行うことになっています。また、他法令（JAS法以外）に抵触する可能性があるものについては、関係機関へ情報提供しております。〕

内 容	店 舗 数			
	20年第4回	20年第3回	20年第2回	20年第1回
ウォッチャーが観察した結果、適正な表示が行われていた店舗	209	207	243	183
ウォッチャーが観察した結果、表示の欠落等が見られた店舗	26	34	46	50
ウォッチャーからの報告に基づき県が調査を行った店舗	25	29	38	41
ウォッチャーからの報告どおり表示欠落等が見られたため指導を行った店舗	17	23	30	33
調査時点では適正に表示されていた店舗	7	6	8	8
調査時点においてすでに廃業していた店舗	1	0	0	0
国等へ情報回付した店舗	1	5	8	9
計	235	241	289	233